

No. 7 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団		所管部局 室・課等	文化スポーツ部 スポーツ振興課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 細川倫史		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年8月1日公益財団法人に移行)		事務所の所在地	〒025-0012 岩手県盛岡市みたけ一丁目10番1号		
			電話番号	019-641-1127 (代)		
			HPアドレス	http://sposhin.echna.ne.jp/		
資(基)本金等	10,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	10,000,000 円 100.0%		
設立目的	生涯を通ずる体育・スポーツ・レクリエーション、教育の振興を図り、もって県民の心身ともに健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。					
事業内容	1 公益目的事業 (1) 生涯スポーツの振興に関する事業 (2) 青少年の健全育成に関する事業 2 収益事業 公益目的事業以外への施設の貸出し等に関する事業 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	5名	うち県現職	1名	うち県OB	2名
	平均年収	6,653千円	平均年齢	61.2才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	53名	うち県派遣	21名	うち県OB	13名
	平均年収	4,478千円	平均年齢	51.5才	※令和3年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	スポーツ・レクリエーション活動への参加促進やスポーツ愛好者の拡大等に取り組むことにより、生涯スポーツの振興を図り、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実に貢献するとともに、児童生徒の健全育成に取り組むことにより、教育の振興にも寄与するものである。
2	青少年の健全育成のため、自然体験活動、文化・スポーツ体験活動、東日本大震災津波からの学びや伝承の場を提供することにより、豊かな体験活動の充実に貢献するものである。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

<p>スポーツ・レクリエーション振興のためには、幅広い分野の専門知識を有する人材が必要である。総合型地域スポーツクラブ等においては、活動内容及び範囲が限定されることや、安定した経営基盤の確保に課題がある。当該法人は、これまでに培った各競技団体等とのネットワークや事業実施、施設管理に係るノウハウにより、他の民間団体より効果的な事業実施が見込まれる。</p>
--

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

<p>当該法人は、専門的な知識と能力を有する人材を活用することで、スポーツ・レクリエーション振興のため幼児から高齢者までの多様な年代に向け、質の高い事業を提供している。</p> <p>また、各種競技団体、関係機関、市町村等とのネットワークが構築されていること、これまでの事業実施や施設管理に係る実績を有することから、効率的に業務を推進するとともに、職員配置及び会計の分野において、弾力的な運用が可能であり、機動性及び効率性の観点から、県直営よりも優位性が認められる。</p>

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

<p>法人を取り巻く環境の変化を踏まえて、法人の役割及び県が出資・出せんすることの意義を不断に確認することが重要である。</p> <p>民間団体との代替性及び県等との役割分担の点検、県が直接事業を実施する場合との比較を十分行った上で、実効性のある計画・評価を行い、法人の長所、強みを発揮させることで、県の出捐に対する県民理解を深めていくことを目指す。</p>

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	スポーツ・レクリエーション愛好家等の確保	① スポーツ施設利用者数 1,180,000人	712,795人	1,150,000人	
取組内容	<p>快適な施設利用環境の維持や、開所時間の延長、開所日の増加等を行い利用し易い環境整備に努めているが、利用者が最も多い、夏季休暇期間に「岩手緊急事態宣言」が発令されるなど、コロナ禍が施設利用者数の抑制に大きく影響し、利用者数の目標達成には至らなかった。</p> <p>一方、事業の内容を見直しながらも事業実施に努めた結果、利用者数は昨年比47,701人の増加（7.2%）となり、コロナ収束後の経営改善に向けた足掛かりとなっている。</p>				
課題	<p>新たな変異株の出現も懸念されるなどコロナ禍の収束が見通せず、多くの人を集める事業の実施には不確定要素が多いが、施設の良好な維持と基本的感染対策を徹底していく。</p>				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	青少年の家利用者数の確保	① 青少年の家利用者数 77,455人	55,907人	105,300人	
取組内容	<p>快適な施設利用環境の維持や、開所日の増加等を行い利用し易い環境整備に努めているが、利用者が最も多い、夏季休暇期間に「岩手緊急事態宣言」が発令されたことや、小中学校の団体利用の休止が一般化したことなど、コロナ禍が施設利用者数の抑制に大きく影響し、利用者数の目標達成には至らなかった。</p> <p>一方、事業の内容を見直しながらも事業実施に努めたほか、施設周辺自治体の広報誌を活用したPRに努めた結果、利用者数が昨年比でわずかながら増加するなどコロナ収束後の経営改善に向けた足掛かりとなっている。</p>				
課題	<p>新たな変異株の出現も指摘されるなどコロナ禍の収束が見通せず、多くの人を集める事業の実施には不確定要素が多いが、施設の良好な維持と基本的感染対策を徹底していく。</p>				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	生涯スポーツ振興のための各種事業の実施	① 参加者数 69,000人 (うち自主事業 23,000人)	30,500人 13,675人	70,000人 23,300人	
取組内容	<p>指定管理を受けている8施設が相互に連携・協力して事業を実施できる体制を整備するなど事業の推進に努めているが、8月に「岩手緊急事態宣言」が発令され、事業数が多い秋にかけての事業が中止等になったことから、目標達成には至らなかった。</p> <p>一方、自主事業に限定すると、定員抑制などの感染対策を講じながら事業実施に努めた結果、参加者数は少ないながら、目標値を上回る開催回数を達成した。</p>				
課題	<p>新たな変異株の出現も指摘されるなどコロナ禍の収束が見通せず、多くの人を集める事業実施には不確定要素が多いが、基本的感染対策を徹底しつつ、これまで蓄積したコロナ禍における事業開催ノウハウを活用しながら事業実施に努めていく。</p>				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	青少年健全育成のための各種事業の実施	① 参加者数 10,700人	5,782人	10,800人	
取組内容	<p>「岩手緊急事態宣言」の期間は、施設の休所を余儀なくされ、その期間に開催予定だった事業は全て中止となったが、青少年の家3施設が相互に連携した体制を整備し事業を実施する「親子deチャレンジ！」事業などの自主事業の開催に注力した結果、事業実施回数数の目標は達成した。</p> <p>一方、定員抑制などの感染対策を講じながら事業実施に努めたことから、参加者数の目標達成には至らなかった。</p>				
課題	<p>新たな変異株の出現も懸念されるなどコロナ禍の収束が見通せず、多くの人を集める事業実施には不確定要素が多いが、基本的感染対策を徹底しつつ、これまで蓄積したコロナ禍における事業開催ノウハウを活用しながら事業実施に努めていく。</p>				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	利用者満足度の向上	① 利用者満足度 90%	93%	90%	
取組内容	<p>利用者の満足度の向上は、施設利用率の向上、ひいては利用料収入の確保に寄与すると考えており、利用者の満足度の向上に向けて、施設の良好な状態での維持、修繕に努めるとともに、接遇などの職員対応の徹底、資格取得や研修実施による指導能力の向上を図った。</p>				
課題	<p>利用者満足度の目標は達成しているが、経営改善に向けて、より直接的な取組も必要であることから、経営意識をもって業務に取り組むよう、財団の経営状況を職員に確実に伝えていく。</p>				
2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	職員の資質向上	① 職員研修受講者数 100人 ② 外部研修派遣者数 100人	162人 78人	100人 100人	
取組内容	<p>職員研修については、毎年、基本方針を策定し計画的に取り組んでいるほか、感染対策を徹底する観点からzoomを活用した研修開催に取り組んでおり、職場のパソコンで受講可能なことが職員に好評で、結果的に参加者数の増加につながった。 外部研修については、研修自体が減っていることと、全国的に緊急事態宣言等を発する地域が多かったことから、派遣数が大きく減少した。</p>				
課題	<p>コロナ禍における研修のあり方については、webを活用した研修の効果と利便性を継続して検証し、必要に応じ研修環境の整備も検討していく。</p>				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	利用料収入の確保	① 利用料収入 93,100千円	78,552千円	94,000千円	
取組内容	<p>快適な施設利用環境の維持や、開所時間の延長、開所日の増加など利用しやすい環境整備に努めているが、利用者が最も多い夏季休暇期間に「岩手緊急事態宣言」が発令されるなど、コロナ禍が施設利用の抑制に大きく影響し、施設利用料収入の目標達成には至らなかった。</p>				
課題	<p>新たな変異株の出現も懸念されるなどコロナ禍の収束が見通せず、多くの人を集める事業の実施には不確定要素が多いが、施設の良好な維持と基本的感染対策を徹底していく。</p>				
4	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	収益事業の収益率の向上	① 収益事業の収益率 1.26	1.03	1.28	
取組内容	<p>収益事業の8割近くを占める県民ゴルフ場の経営については、快適な施設利用環境の維持や、開所時間の延長、定例コンペの開催など、収益向上に向けて取り組んでいる。 当期は、利用者が最も多い夏季休暇期間の「岩手緊急事態宣言」の発令や、週末の天候不良、3月の降雪などが、施設利用の抑制に大きく影響し、収益率の向上目標を達成出来なかった。</p>				
課題	<p>新たな変異株の出現も懸念されるなどコロナ禍の収束が見通せず、また、天候による経営の影響が大きい状況にはあるが、施設の良好な維持と基本的感染対策を徹底して収益向上に努めていく。</p>				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	5	1	2	2	5	1	2	2	5	1	2	2
非常勤	6		2	4	6		2	4	6		2	4
計	11	1	4	6	11	1	4	6	11	1	4	6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)
	一般職	40	14	14	12		46	14	20	11	1	47	14	20	12	1
	小計	46	15	15	13	3	52	15	21	12	4	53	15	21	13	4
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	43				43	41				41	39				39
	小計	43				43	41			41	39				39	
計		89	15	15	13	46	93	15	21	12	45	92	15	21	13	43

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度 人

令和3年度 人

令和4年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					2
	プロパー					1		1
	県派遣					1		1
	県OB						1	1
	その他						3	3
	一般職		2	9	10	11	15	47
	プロパー		2	6	2	2	2	14
	県派遣			3	8	9		20
	県OB						12	12
	その他						1	1
	計		2	9	10	13	19	53

法人説明欄

〔役員数の状況について〕

役職員の増減はない。

常勤職員数については、令和3年度に県立野外活動センターの研修業務受託に伴い6人増加したほか、令和4年度に艇庫の体制整備に伴い1名増加した。なお、令和4年度の艇庫の非常勤職員は2名減じている。

〔県の関与の状況について〕

通常業務については、常勤の県OB職員も多いことから担当課との連携が十分図られているほか、重要案件については、県現職である財団の事務局長が県各課等との連携を図っており、県と一体となった財団運営がなされている。

〔職員の年齢構成について〕

県OB職員を多く採用していることから、60代の職員が多くなっているが、30代～50代の職員は各年代とも10数名おり、職員バランスはとれている。なお、県OB職員は、即戦力として活躍していただいているほか、数年で退職することから組織の硬直化等の弊害もない。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
資産	414,331	416,218	409,047	▲ 7,171	
流動資産	97,667	98,928	94,262	▲ 4,666	
うち現預金	70,241	65,231	43,764	▲ 21,467	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	316,664	317,290	314,785	▲ 2,505	
基本財産	10,000	10,000	10,000	0	
うち投資有価証券	10,000	10,000	10,000	0	
特定資産	249,771	256,350	259,113	2,763	
うち投資有価証券	140,000	100,000	100,000	0	
その他固定資産	56,893	50,940	45,672	▲ 5,268	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
負債	171,290	178,323	182,936	4,613	
流動負債	74,052	76,194	76,443	249	
うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	97,238	102,129	106,493	4,364	
うち有利子負債	0	0	0	0	
正味財産	243,041	237,895	226,111	▲ 11,784	
指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0	
一般正味財産	233,041	227,895	216,111	▲ 11,784	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
経常収益	760,395	758,710	808,792	50,082	
経常費用	775,721	763,244	820,016	56,772	
事業費	738,284	724,700	782,071	57,371	
うち人件費	302,589	305,058	341,225	36,167	
うち支払利息	0	0	0	0	
管理費	37,437	38,544	37,945	▲ 599	
うち人件費	33,539	33,680	33,058	▲ 622	
評価損益等増減額	0	0	0	0	
当期経常増減額	▲ 15,326	▲ 4,534	▲ 11,224	▲ 6,690	
経常外収益	0	0	0	0	
経常外費用	154	0	0	0	
当期経常外増減額	▲ 154	0	0	0	
法人税、住民税及び事業税	430	612	560	▲ 52	
当期一般正味財産増減額	▲ 15,910	▲ 5,146	▲ 11,784	▲ 6,638	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	243,041	237,895	226,111	▲ 11,784	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	0	0	0	0	
委託料(指定管理料除く)	125,364	123,806	147,314	23,508	野外活動センターの事業26,176千円を新たに受託
指定管理料	524,907	538,498	565,053	26,555	体育施設341、青少年の家144、広域公園等54、パブリック23 百万円
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
自己資本比率(%)	58.7	57.1	55.3	▲ 1.8	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	131.9	129.8	123.3	▲ 6.5	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	4.8	5.1	4.6	▲ 0.5	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	43.3	44.4	45.6	1.2	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	98.0	99.4	98.6	▲ 0.8	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	▲ 6.3	▲ 1.9	▲ 5.0	▲ 3.1	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕
 収支相償の達成のため、当初から赤字予算としていたが、2～3月の降雪に伴う屋外運動施設の閉鎖や一般開放の遅れなどにより赤字額が拡大し、11,784千円の赤字決算となった。

〔県の財政的関与について〕
 岩手県における生涯スポーツの振興や青少年の健全育成の中核的役割を担っており、11の県営施設の指定管理者となっている。指定管理料は収益の7割を占め、県からの委託料を含めると、県からの収益が全体の9割近くとなっている。一方、県委託料等の継続的な削減に対応した経費節減や業務改善が限界に近づいており、新たな対応策の検討が必要となっている。

〔財務指標・財務評価について〕
 個別の財務指標では致命的な数値はないが、連続5期の赤字決算となる中で指標全体が悪化している。指定管理を受けている11の県有施設全てで収益源の確保を図ることが必要であり、県と十分に相談しながら対策の検討を進めていく。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	県の施策のうち、生涯スポーツの振興と青少年の健全育成については、本事業団の目的と合致しており、これまでも県受託事業や指定管理業務を通じ連携して取り組んでいる。令和3年度は、夏季の「岩手緊急事態宣言」に運動した施設閉鎖や事業中止等があったが、基本的な感染対策を講じながら事業を推進した。また、野外活動センターの開設を契機に、新たに県事業を受託するなど、県と一体となった施策の推進に貢献している。
所管部局	目標値には達しなかったが、コロナ禍の状況において、県独自の緊急事態宣言による休館期間を挟みながらもスポーツ施設及び青少年の家の利用者数の前年比増を達成したことは、県の施策に十分に貢献しているものと認められる。 現時点では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標値と実績に乖離があるため、今後、社会情勢の変化等を踏まえて、中期経営目標の策定時に妥当性のある目標値について検討する必要がある。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	昭和60年の財団設立から長年に亘り築き上げてきた市町村や各競技団体等との信頼関係を基盤としてし、生涯スポーツの振興や青少年の健全育成に取り組んでいる。 更に、長年の業務を通じた確実な施設管理のノウハウを蓄積しているほか、各種の資格や経歴、知識を有する職員を有することなど、他の民間団体が代替するのは困難である。
所管部局	スポーツ振興にあつては、総合的にスポーツに関わる団体であることから、法人の持つ各種競技団体等とのネットワークや事業を遂行する人的資源とノウハウを持つこと、青少年の健全育成にあつては、小中学校等の教育機関とのネットワークを持つことから、他の民間団体より効果的な事業実施が見込まれる。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	県営施設11箇所を管理している当財団の確実な運営を図るため、年度当初に理事長が各施設に外向き意見交換しているほか、定期的な施設長会議を開催し、施設間の連携を図っている。 また、研修会の開催や各種資格の取得支援を通じた職員育成に努めるとともに、職員面談を通じた個別事情の把握に努め、職員に寄り添った支援・対応に努めている。
所管部局	若手・中堅とバランスよく構成されており、今後の職員の退職時期や指定管理業務の更新時期に向けた事業運営体制が整備されていると認められるが、現在指定管理を受託している県営野球場の廃止に当たっての対応の検討を進める必要がある。 また、職員の育成の面においては、職場及び外部での各種研修の機会を確保しており、サービスの向上に一定程度貢献しているものと推察される。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	内部統制を確実に実施するため、各施設毎に毎月コンプライアンスの日を設けて、所属長訓示や職員発表等を実施するほか、施設長会議で実施状況を共有するなど、取組の徹底を図っている。 理事会や評議員会において財団運営について意見をいただくほか、監事による監査や、県担当課による実地検査、税理士事務所による指導など、複数のチェック体制を構築している。
所管部局	コンプライアンス対策にあつては、定例の取組による職員への注意喚起が、会計事務にあつては、内部・外部から複数のチェック体制が行われており、リスク管理に積極的に取り組んでいる。監査や実地検査による外部チェックや職員研修により、リスク管理を継続的に行うことが求められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	コロナ禍が長期化する中で、利用料収入は目標値に到達しなかったが、健全経営の重要な要素と考えている利用者満足度は高水準で推移している。また、各種事業については、定員などの内容を見直しながらも事業実施に努めた結果、県営施設11箇所の利用者数は昨年比4万8千人の増加(6.7%)となり、コロナ収束後の経営改善に向けた足掛かりとなっている。新たに受託した野外活動センター事業については、認知度向上に向けた周知と共に、実施結果を踏まえた見直しを講じ、健全経営につなげていく。
所管部局	利用者満足度の向上は、施設利用率の向上、ひいては使用料収入の確保に寄与するものと認められる。 指定管理を受託している施設全体では、前年度比で利用者数が増加しているが、収益の柱となる県民ゴルフ場の利用について、利用者数、利用料金ともに減少している現状を踏まえて、引き続き、コロナ禍における取組及び収束後を見据え、指定管理施設全体で収入増の取組が求められる。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県派遣職員については、県出資法人の適正な運営を支援し、県との連携を強め、スポーツ振興施策及び青少年の健全育成を効果的に実施するため、法人の要請を受けて派遣しているものであり、指定管理業務と明確に区分し、指定管理者選定に係る公平性に配慮しながら行っている。今後も引き続き、従事業務の実態に留意し、必要性を十分考慮した上で、適切な範囲での派遣人数、人件費負担を行うこととしている。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金(運営費)を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	財団ホームページや各施設の窓口において各種資料を提供してきたが、情報公開の更なる充実を図るため、令和3年度にホームページの見直しを行った。 今後は、提供する情報の充実を進め、利用者等の利便性向上に努めていく。
所管部局	法人の基本的情報については、県の要綱に基づき、法人のホームページ等により適切に情報公開されており、アクセスも容易と認められる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>法人に対して県から多数の職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ① 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づき、引き続き、県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの事業を展開していくため、積極的に人材の確保・育成に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大により見込まれる法人の事業運営に対する影響も踏まえ、安定的な財務体質の構築に向けて取り組む必要があります。	実施済	<p>県受託事業の実施や、スポーツ教室等の自主事業の実施を通じ、県の戦略推進を補完している。</p> <p>職員の研修参加の支援による資質向上や、財団職員の施設長登用による意欲向上に努めた。</p> <p>財団の運営は、県事業と一体的な構造のため、指定管理料の適正確保など安定的財源対策について担当課と連携しながら取り組んでおり、令和3年度には、コロナ禍による減収補填措置を講じていただいた。</p>	令和3年度
	2 ② 2020年のIFSCクライミング・アジア選手権は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、2021年には、2020東京オリンピック・パラリンピックを控えており、引き続き県と連携して、大規模大会の成功に向けた機運醸成に取り組んでいく必要があります。	実施済	<p>当事業団が管理する県営体育施設が、2020東京オリンピックの国内外の選手の練習地として活用された。</p> <p>スポーツクライミング競技場は全国有数の施設であり、全国大会である第4回コンバインドジャパンカップなどの受け入れに適切に対応した。</p>	令和3年度
所管部局	1 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を推進するため、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図り、法人の持つ専門性を活用していく必要があります。	実施済	<p>実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認を実施した。必要に応じ指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行っているほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。</p>	毎年度実施

【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 ・経営改善目標として設定している「収益事業の収益率の向上」について、実績が目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けていることが原因のようですが、当該影響が比較的少なかった前年度においても目標値を大きく下回っています。（前年度実績1.09） 法人の策定した中期経営計画において、当該目標の達成に向けた取組内容及びスケジュールの記載が具体的ではなく、計画性をもった取組が行われているか否かについての評価が困難な状況です。中期経営計画策定の際に、再度目標値の妥当性について検討を行った上で、取組内容の具体化とスケジュールの可視化を行い、それに基づいて計画的に取り組む必要があります。	取組中	<p>収益事業の大半を占める県民ゴルフ場については、全国的なゴルフ人口の急減と利用単価の低下が続くという分析もあり、次期中期計画策定の際には、経営環境を反映させた現実的な目標設定となるよう十分な検討を重ねるとともに、健全経営上のリスクとなる事業については、不断の見直しも進めます。</p>	令和4年度
	2 ・経営改善目標として設定している「利用者満足度の向上」については、目標内容を鑑みれば、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものと考えられます。法人の役割である生涯スポーツの振興及び青少年の健全育成を果たす上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標との整理統合等を行う必要があります。なお、何らかの意図があって経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。	取組中	<p>利用者の満足度の向上は、施設利用率の向上、ひいては利用料収入の確保に寄与すると考えています。</p> <p>一方、定量的な評価を行うために、次期中期経営計画策定の際には、具体的な目標設定について十分な検討を重ねます。</p>	令和4年度

所管部局	1 法人に対して県から多数の職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。	実施済	県職員の派遣については、県と連携、協働のもとに県が業務委託している「生涯スポーツの振興に関する事業の企画、運営」及び「県設置の青少年の健全育成のための社会教育施設としての適切な研修」を実施するために必要な職員を法人の要請を受けて派遣していますが、毎年度、事業の必要性、業務の実態を確認し、必要な範囲での派遣人数、人件費負担について検討します。	毎年度実施
------	--	-----	---	-------